

会 議 録

名 称	令和4年度第4回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和4年10月18日（火） 午後3時00分～午後4時35分
会 場	オンライン開催（目黒区総合庁舎地下1階第13会議室）
出席者	（委員）神尾、小出、小林、薬師、片渕、久保、齊藤、池田、川越、平林、干場 （区側）総務部長、人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の方針・方法の概要（現行） ・分析の着眼点一覧（平成28年度～令和3年度） ・分析の着眼点一覧（令和4年度～令和8年度）【現行着眼点を新中項目に移行後】 ・区民意識調査票（改定案、現行調査票）
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 来年度以降の進捗状況評価の方法について <ol style="list-style-type: none"> （1）進捗状況評価方法の見直しについての意見交換 （2）区民意識調査票改定案についての意見交換 （3）まとめ 3 その他 4 閉会
会議の結果及び主要な発言	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・定足数、傍聴者の確認 ・資料確認 2 来年度以降の進捗状況評価の方法について <ol style="list-style-type: none"> （1）進捗状況評価方法の見直しについての意見交換 <p>人権政策課長が資料に沿って現在の評価の仕組みと分析の着眼点について説明した後、意見交換を行った。</p> <p>（委員） 計画上の項目の再編により中項目1-1の②に「働く場としての区において男女平等・共同参画は推進されたか」という着眼点が移行されたため、現在の①の箇条書きにある「区の管理職に占める女性の割合が20%以上になったか」という内容は、国の目標値である30%に引き上げた上で②に移した方がよい。</p> <p>また、この中項目には「職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進」という計画事業があり、性別に偏らない職員配置や職務分担がなされているかという点を着眼点に加えると職場づくりについても評価できるのではないか。</p> <p>（委員） これまでの答申に記載された「今後の課題」は今回の資料の内容には反映されているのか。または、これから検討していくことになるのか。</p>

- (区側) 過去の答申において今後の課題として記載された内容については、小委員会の中で具体的に検討されていくものと考えている。
- (委員) これまでの答申に盛り込まれた今後の課題については、過去の審議会でも議論されてきた内容であるため、今回見直しを行う際に検討した方がよい。
- (区側) 区としても今回検討すべき課題と認識している。区も交えて小委員会の中で具体的な検討をしていきたい。
- (委員) 附属機関等の女性委員割合について、50%という目標値は計画上定められているが、それに関連する審議会独自の評価項目を設定するかどうかは今回の論点の一つである。これまでは女性委員ゼロをなくすことを独自目標として掲げていたが、女性委員割合の数値に中間目標のようなものを設定した方がよいという意見もこれまでの審議会では出されていた。この中項目ではその辺りが検討の論点になるのではないか。
- (委員) 段階的な目標値を定めることも視野に入れて独自目標を設定するべきではないか。
- (委員) 50%という目標値が変えられないのはなぜか。
- (委員) 新計画に目標値が記載されている。
- (委員) 50%を超えたら今後は男性の方が少なくなってしまう。最低40%以上ということ掲げるルールはたくさんあるが、50%というのは自分が知る限り見たことがない。
- (区側) 目標値は50%以上ではなく、50%であることにご留意いただきたい。
- (委員) 分析の着眼点には定量的なものや定性的なものがある。数値目標があるものは数字で結果が出るが、例えば、中項目1-2のように「男女の等しい参画があったか」については、男性から見ると女性から見るとでは結果が違って来る可能性がある。定量的なものは誰が見ても同じ結果だが、このような着眼点による評価は評価する人によって結果が変わってしまう恐れがある。
- (委員) 確かに抽象的な着眼点ではあるが、評価する際は分析を行っており、例えば「地域活動の意思決定への男女の等しい参画があったか」という着眼点では、住区住民会議や町会長、自治会長などの女性割合を見て評価している。分析の仕方も例年の答申と同様の視点で行うように小委員会でも意識している。
- (委員) 附属機関等の女性委員割合50%の目標の他に、達成目標のようなものを設けるとよいかもしれない。それならば計画上の目標とも矛盾しない。
- (委員) 中項目1-5（防災における男女平等・共同参画の推進）について、計画の指標にある「防災活動での男女平等意識」は区民意識調査から算出することでよいか。その点と分析の着眼点は結び付けて考えた方がよい。
- (委員) 調査票改定案で防災活動についての質問が追加されており、それに基

づいて割合を算出することになると思われる。

(委員) 計画事業の29～33が該当するが、29や31は女性の参画を増やすことを目指した事業になっており、区の会議体における女性の参画割合が男女平等・共同参画の形になっているかということが一つの着眼点になるのではないか。

(委員) 防災分野においては女性のプライバシーがより厚く守られる方向にしてもらいたいと思っており、その視点も取り入れられるとよい。

(委員) 「参画」という言葉がここではほとんどない。参画とは意思決定に参加するという意味で、参加とは異なる。団体や企業などでは役職者にどの位女性がいるかを問うものである。「参画」という言葉が少ないことが物足りないと感じており、現状ではただの参加にとどまっている内容のものが多い印象である。現状では意識の問題に偏っており、実態として男女平等・共同参画に近付いていない点が気になっている。

(委員) どのように書かれていると共同参画があると理解できるか。

(委員) 例えば中項目1-2の着眼点①のような文章はよいと思う。中項目1-4の②については、働く場としての学校において、男女平等・共同参画が「推進されているか」という文章になっており、実際に男女平等・共同参画があったかどうかについては触れていない。女性の校長先生などの管理職が男性と同じような比率になっていくことが共同参画だと思うが、そのことが現在の着眼点からはあまり感じられなかった。

(委員) 実際に評価を行う際は、小学校や中学校の校長・副校長の男女割合を比較して評価している。

(委員) 「推進されているか」と表現としてやや弱い印象があった。

(委員) もし「共同参画がされていたか」という着眼点になっていた場合は、一人でも女性がいれば共同参画はされていたということになってしまう。

(委員) 目標としては女性割合が40%以上や50%の状態とする必要がある。

(委員) そのような目標に向けて推し進めているかどうかを評価していくのであれば、現在のような表現の方がよいのではないか。

(委員) 大項目2について、現在の「家庭生活(家事・育児・介護)での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合が20%以上になったか」という着眼点が前計画の中項目2-1、2-2、2-3で共通になっており、同じ着眼点で三つの中項目を分析することになってしまっている。家事・育児・介護で内容が異なるため、着眼点も中項目に対応させる形で分けた方がよい。新計画でもこの部分の指標は変わっていないが、評価を行う際は着眼点を分けて分析できるようにした方がよい。

(委員) 自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う人についての指標が設けられたので、それに対応した着眼点を設けた方がよい。追加するのは中項目2-1になると思うが、そうすると着眼点が少し多くなってしまふ印象だがどうだろうか。

- (委員) この点は小委員会で検討したい。
- (委員) 中項目2-1(男性に対してワーク・ライフ・バランスの啓発は適切になされているか)の「啓発」とは、意識の向上のことでよいか。
また、小項目では支援についても計画に盛り込まれているが、そのこととの兼合いはどうか。
- (委員) 男性に対して適切な啓発がなされているかが着眼点の内容になっているが、男性のワーク・ライフ・バランスへの意識が高まると、課題である中項目2-2の「男性の家事・育児・介護への参加促進」につながるのだろうか。
- (委員) そのままつながる訳ではないかもしれないが、促進要因にはなるのではないか。
- (委員) ここでの着眼点には、もう少し直接的につながるような内容にした方がよいのではないか。
- (委員) 「家事・育児・介護への参加に資するようなワーク・ライフ・バランスの啓発」とすればよいのではないか。「生活」の部分には当然家事・育児・介護も含まれており、そのことが分かれば家事・育児・介護への参加促進につながる内容になる。
- (区側) 新計画では意識啓発とともに、男性が家事・育児・介護を積極的に担うための支援も施策の方向として盛り込んでいる。その両方が着眼点に含まれているとよいのではないか。
- (委員) 大項目3について、性的マイノリティの生きづらさが次第に解消されていくのが目指す方向だと思うので、審議会独自の目標として、その生きづらさが改善されているかどうかや、より自由な生き方ができるようになっているかなどの視点を着眼点に加えてはどうか。それには継続的な調査を行い、時間の経過とともにどう変化しているかを見て評価していくことになると思う。
- (委員) 当事者の生きやすさを計ることは重要な指標になると思う。指標としては言葉の認知度を採用している例もあるが、認知度と本当に理解しているかどうかは一致するとは限らないため、良い指標とは言い切れない。
- (委員) 加えるとすれば大項目3だと思うが、障害者や人種的な問題について触れられていないため、どこかに含めることはできないだろうか。
- (区側) 推進計画はいわゆるダイバーシティのように多様性全般について取り上げたものではなく、性の多様性のみを取り扱っているため、その点をご理解いただきたい。
- (委員) この審議会では男女平等・共同参画と性の多様性をテーマとしているため、区の計画にもその内容しか盛り込まれていない。区全体の施策としては障害者や人種に関連したものも入ってくると思うが、ここではそこまでは取り扱っていない。
- (委員) 今の話は計画書のP44に記載されている内容である。
- (委員) 他の計画で取り扱われているならばよいと思う。もしどこにもないの

	<p>であれば、掲載するべきであると考えた。</p> <p>(区側) 区の基本構想、基本計画では盛り込まれており、個別の計画でも取り扱っているものがあるため、その点は大丈夫である。</p> <p>(委員) L G B Tの相談窓口が重要であると思うので、相談事業がしっかり行われているかどうかを着眼点に加えるのはどうか。</p> <p>(委員) 啓発が行われているかどうかについて何をもって計るのがはっきり分からない。</p> <p>(区側) 計画では理解促進という形で事業を盛り込んでおり、それらの事業実績を基にさせていただくことを想定している。</p> <p>(委員) 意識調査においても、改定案の問16で性的マイノリティという言葉やその意味について知っているかどうかを尋ねており、この回答の集計結果で啓発の状況がある程度計ることができるのではないかと。</p> <p>(委員) 職員など、相談を受ける側の人々の理解があることがとても重要であるため、それらの人について何人に対し啓発ができているかという点も一つのK P Iになるのではないかと思った。</p> <p>(委員) 計画では事業96～102は全て啓発に関わるものであると認識しているがどうか。</p> <p>(区側) 特に96～98が啓発に関わるものとして位置付けた事業である。具体的な検討は小委員会の中で論点の一つにしたい。</p> <p>(委員) ここでは施策の方向として①啓発と②困難等の解消が掲げられているため、それらに対応した着眼点になると思われる。</p> <p>(委員) 中項目3-3(女性への暴力やハラスメントの根絶)について、現行ではセクシュアルハラスメントに限定した内容になっているが、今回もセクシュアルハラスメントのみでよいか。例えば、パワーハラスメントやモラルハラスメントの中にも女性に対するハラスメントがあり、必ずしもセクシュアルなものに限定されるものではないと思う。</p> <p>(区側) 計画のP49に記載している内容だが、計画上はセクシュアルハラスメントをはじめとした性差等に起因するハラスメントを対象としている。</p> <p>(委員) 大項目4-1の着眼点②について、現在は区の男女平等・共同参画施策をどれも知らない人の割合が指標にされており、そのまま着眼点になっているが、条例が制定されていることや審議会、オンブズが設置されていることなど、個々の内容について知っている人の割合という形で着眼点に盛り込んだ方がよいと思う。</p> <p>(委員) 小委員会で検討することにしたい。</p> <p>(2) 区民意識調査票改定案についての意見交換</p> <p>人権政策課長が資料に沿って区民意識調査票の改定案について説明した後、意見交換を行った。</p> <p>(委員) 問2について、今年度の事業評価答申における今後の課題として意見があったように、何を知っていたり体験しているから差別があると思う</p>
--	--

	<p>のかを尋ねることはできないだろうか。選択肢の2～4と回答した人は除いたとして、男女いずれかに対する差別があるとする1や5の回答者には聞いてもよいかもしれない。質問数が多くなってしまいがどうか。</p> <p>(区側) 審議会でご意見をいただいたことは認識しており、検討はしてみたが、現在までに盛り込むことはできなかった。</p> <p>(委員) 自由記述になるだろうか。</p> <p>(委員) 選択肢の1又は5と回答した人のみでよく、そのような設問があると理由や原因が少しは分かるようになるので、検討いただきたい。</p> <p>(委員) 逆に、評価や分析であまり使われていない「政治の場」や「法律・制度」、「社会通念・習慣・しきたり」などはなくしてもよいのではないか。</p> <p>(委員) 「学校教育」は社会一般における印象に左右されている感じがおり、目黒区における状況を強調して尋ねるようにした方がよい。その視点で考えると「政治の場」や「法律・制度」、「社会通念・習慣・しきたり」は本当に必要なのか疑問である。</p> <p>(委員) 目黒区におけるという点を強調するのはよい。また、あまり分析に使わないものは質問しない方がよい。例えば問4(家事・育児・介護が一方の性別のパートナーに偏らないようにするためにはどのようなことが必要か)は区として何か政策に反映しているのか。</p> <p>(区側) 問4は区民の皆様がどのようなことを考えているのかを把握する趣旨から質問を設けているものである。</p> <p>(委員) 問8に男性の育児休業取得促進に関する選択肢を追加した方がよい。</p> <p>(区側) 検討したい。</p> <p>(委員) 新しく追加された質問は国など他の例を参考にしているのか。</p> <p>(区側) 国や他自治体の調査は参考にしている。</p> <p>(委員) 問3の「主に」が指す割合がどの程度であるかを数値化し、目途として補足説明を加えるのはどうか。</p> <p>(委員) 問2について、「どちらかといえば」などの表現が選択肢にあると、中心化傾向というか、真ん中の方に結果が集まる傾向がある。ここではあいまいな選択肢は除き、「男性に対する差別がある」、「男女平等である」、「女性に対する差別がある」の3択にした方が評価しやすいのではないか。</p> <p>(委員) 評価する際のしやすさよりは実態を映すことが重要である。実態を考えた時に、はっきりと男性に差別があるとか女性に差別があるという場合もあるが、どちらかと言えばという方が実態をよく表している。そのため、このアンケートの趣旨からすれば適切だと思う。</p> <p>「主に」の解釈については補足説明を加えたとしても結果的には回答者に任されるものである。</p> <p>(委員) 女性で現在よりももっと仕事に取り組みたい人に対し、どのようなことがあれば更に仕事に取り組めるかについて自由記述できるような質問があるとよい。</p>
--	---

	<p>(区側) 全体のボリュームやバランスを見ながら検討したい。</p> <p>(委員) 問19(性的マイノリティへの配慮を意識した行動)について、現在している行動なのかこれまでにしたことがある行動でよいのか前提を付けなくてよいか。</p> <p>(区側) 質問に補足したい。</p> <p>(委員) 問20(性の多様性を尊重する社会を実現するために区が力を入れるべき取組)について、パートナーシップ制度に関する選択肢は必要である。</p> <p>(委員) 日常生活において生きづらいと感じることがあるかどうかを尋ねる質問を「ない」から「いつもある」までの5択で設け、経年変化を見るのはどうか。それが減少していれば一つの成果として取り扱うことができる。</p> <p>(区側) 今後検討する。</p> <p>(3) まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本日の意見を踏まえて小委員会で検討し、第5回審議会で検討結果を報告する。 ○小委員会の名称は「評価方法検討小委員会」、付託事項は「進捗状況の評価方法及び区民意識調査票の検討」、付託期間は令和5年3月末までとし、委員は神尾、小出、久保、平林、干場の5人の委員で構成することを確認した。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第5回審議会の開催予定 令和5年1月下旬頃(開催日時は別途日程調整予定) <p>4 閉会</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
--	--